

環境省のワークライフバランス推進強化月間における取組（令和元年度）

○ 省全体における取組

- ・ 事務次官からのメッセージの発信及び執務室内の巡回
- ・ 月間中の定時退庁の徹底及び毎日20時の庁舎の消灯の励行
- ・ 「ゆう活」「交通需要マネジメント（TDM）」時のフレックスタイム制の活用促進
- ・ テレワーク・デイズ2019の集中取組日以外の期間における目標人数の設定（本省のみ）
- ・ 本省・地方環境事務所等におけるテレビ会議・web会議の活用
- ・ 業務削減項目の洗い出し（本省のみ）
- ・ 有志による働き方改革推進協力チームの運営

○ 各職場単位における取組

- ・ 不要不急な会議の廃止
- ・ オフィス改革を通じた環境整備に関する検討
- ・ 取組の実効性の検証・評価（モデル課室を選定）
- ・ 音声認識ソフトなど新技術の活用による業務効率化（モデル課室を選定）
- ・ タイマー会議の実施（会議の終了予定時間の明確化）

○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：令和元年7月～8月の2か月間
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、期間中5日以上を目標に実施日を職員個人単位で設定。フレックスタイム制等を活用し、「ゆう活」実施日前に終業時刻を17:15までに割り振り、原則、定時（割り振られた終業時刻）に退庁する。